

第4回（仮称）野洲市立病院整備基本構想検討委員会

《会議要録》

日時 平成26年2月19日（水）

午後2時00分～3時30分

場所 野洲市役所3階第1委員会室

<出席委員>

馬場忠雄委員長	(滋賀医科大学長)
福山秀直委員	(京都大学医学研究科教授)
川島英樹委員	(公益社団法人医療・病院管理研究協会調査企画部長)
石橋美年子委員	(滋賀県看護協会会長)
堀出直樹委員	(守山野洲医師会長)
岡田裕作委員	(特定医療法人社団御上会野洲病院長)
角野文彦委員	(滋賀県健康福祉部次長)
林賢治副委員長	(野洲市自治連合会長)
寺浦亜由美委員	(野洲市PTA連絡協議会代表)
山本勇作委員	(野洲市老人クラブ連合会長)
大木正彦委員	(公募委員)
坂真佐子委員	(公募委員)

◎配布資料等について

- ・ 会議次第
- ・ （仮称）野洲市立病院整備基本構想に関する提言書（案）
- ・ 第3回（仮称）野洲市立病院整備基本構想検討委員会 会議要録

1 開 会

《事務局》

これから第4回委員会を開催します。毎回のことではございますけれども、委員会は原則公開とさせていただきます、記録として録音と写真撮影をさせていただきますのでご了承くださいますよう宜しくお願い致します。それでは、開会にあたりまして、野洲市長よりご挨拶を申し上げます。

《市長》

委員の皆さん、こんにちは。ご多忙の中、第4回の委員会を開催致しましたところ、ご参加いただきありがとうございます。当初は5回ということでしたが、これまでの3回の中で、各課題を慎重にご審議いただき、ほぼ検討課題をまとめていただきました。本日は、皆さんからの意見を事務局の方で調整して提言書に取りまとめているので、それに基づいてご審議いただきたいと思います。

一方で、まちづくり、駅前整備の全体の検討もあわせて進んでおりますが、当初からお願いしましたように、病院として一番良い形を検討いただき、それを駅前整備全体の中でご検討いただきたいと思っております。

それと野洲病院の課題については、これは市民の医療と健康を守るということであり、振り返るとほぼ3年間かかっています。ちょうど3年前に、野洲病院から平成23年4月に新病院整備構想が提案され、そこから、今日ご参加いただいている委員の方々にもご協力いただきまして、馬場学長に委員長になっていただき、野洲の医療のあり方を検討いただきました。その後、病院が必要ということで、可能性を検討いただき、可能性があるということで、今回の基本構想検討委員会を設置して検討いただき、今日に至っております。ほぼ3年の慎重な議論で、ここまで皆様のご協力があったと進めてこられたと思っております。

本日、提言をまとめていただける予定となっておりますので、最後の委員会、実りある委員会でご審議いただくことをお願い致しまして、私からの開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

《事務局》

ありがとうございました。それでは、次第に基づきまして、議事に移らせていただきますが、議事の進行につきましては、馬場委員長にお願いしたいと思います。委員長、宜しくお願い致します。

2 議 事

(1) 検討課題

(仮称)野洲市立病院整備基本構想に関する提言書(案)

(2) その他

《委員長》

ただ今、山仲市長の方からありましたように、今日までの病院整備検討を踏まえて、この委員会を開催しています。また、市民の方からも色々と意見をいただきました。

本委員会も、先ほど市長が話されたように、当初は5回の予定でしたが、審議が順調に進みまして、今回が最終の検討委員会になります。それでは、ここまでの1回から3回まで皆様方からの意見を踏まえまして、(仮称)野洲市立病院整備基本構想に関する提言書(案)につきまして、ご確認をいただきます。

事務局の方では、今までの検討の状況をまとめていただき、各委員には事前に配布していただいております。また、ご意見をいただいております。必要箇所は修正を加えております。最終的に私自身もこの案を見させていただいて確認をしております。本日は議論ではなくて、皆様方からいただいた意見を踏まえた提言書(案)について、皆様方にご確認いただきたいと思います。それでは、それぞれのパートにつきまして事務局から説明をお願いします。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。初めの1ページ、2ページをご確認いただきまして、特にご発言等は無いと思います。宜しいですね。では、次をお願い致します。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。基本的には病院の責任と申しますか、市立病院の役割として今まで出てきました病病連携、病診連携を重視し、回復期医療あるいは在宅医療の後方支援機能が今後の病院の役割として重要であるということです。

病院の機能については、特化した専門的な治療ができる体制としていかななくてはならないということでもあります。また、診療科等については、国の医療政策、周辺医療

環境の変化や医師確保などを踏まえて、配布資料内の四角の枠の中に表記されておりますが、この点については柔軟に対応して、効率的な病院の機能・役割を担っていくこととなります。この中でご意見ございましたら、お願いします。

《委員》

疾患の中で、心筋梗塞のみ病名になっているので、虚血性心疾患とした方が良いかと思えます。

《委員長》

ありがとうございます。確かに心筋梗塞となっていますので、虚血性心疾患というように直します。ありがとうございます。その他、ご確認等、何かございますか。宜しいですか。それでは、次の説明をしてください。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。病床数につきましては199床で、内訳についても現時点でのものです。そして病院の施設整備費用は約57億円、医療機器購入費用や情報システム構築費用も含んでいます。また、駐車場整備の課題が検討されています。

事業収支計画については、これは非常に重要な項目となります。診療報酬の改定、病床数や看護配置基準で大きく変わっていきます。また、消費税も5%から変わりますし、そういう要素を考慮しながらやっていかないといけないということでもあります。具体的には8ページに書かれているような形であります。ここまでの確認事項等でご意見等がありますか。宜しいですか。それでは、9ページの本検討委員会の検討項目についてお願いします。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。具体的な立地場所につきましては、野洲駅南口の周辺の市有地であって、資料にも書かれていますようにロータリーに隣接するA候補地が望ましいということです。そして、立地における配慮すべき点としては3点記載されています。ご確認は宜しいですか。

《委員》

立地場所について、A候補地とB候補地と出されているんですけども、A候補地
が望ましいとの検討結果が出されていますが、B候補地はJ Aさんとの関係がありま
すけれども、その辺りのB候補地が難しいとか、J Aさんとのお話がどういう風にさ
れているか、もう少しお聞かせください。

《委員長》

J Aとの関係ということでございますが、委員会としてはA候補地が望ましいとい
うことになっています。ただし、滋賀県立大学、立命館大学と進めている駅前整備の
全体構想において、今言われたB候補地について、必ずしも否定するものではないと
いうことではあります。委員会としてはA候補地が望ましいと多くの意見があったと
いうことであります。J A等の問題については、全体構想の中でお話をさせていただく
ということになっております。この委員会としてはA候補地の駅に近い方が非常に有
益であるということで、ご了承していただければと思います。

《市長》

直近の情報を提供させていただければと思います。委員長に言っていたように
に、この委員会ではどの場所がベストかという議論を集約していただいたので、J A
の土地がどうのこうのはあまり関係無いただろうと思います。先般の市議会の特別委員
会でもJ Aの土地はどうなったかという意見がありました。議員が「どこが良いと思
われるかによって、J Aとはいくらでも話はしますよ」といっています。もともとJ
Aは、全体で3.5ヘクタールの駅前整備に参画しようということで、途中ちょ
っとニュアンスは変わったのですが、今は元に戻っています。馬場委員長が話された
ように、J Aの場所が良いということであれば、J Aはどうかという議論も出てくる
のですが、J Aの土地がどうのこうののではなく、ベストな場所はどこが良いかという
検討だと思えます。

《委員長》

宜しいですね。ありがとうございました。次をお願いします。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。運営形態については、非常に有意義なご議論をいただいた
結果を事務局にまとめていただいています。11 ページの四角の中に入っている「い

わゆる市立病院の開院当初の段階では、市が直接運営（全部適用）をする、ただし開院5年後程度を目途にし、運営状況を検証した上で、市が直接運営（全部適用）を継続するか、あるいは地方独立行政法人による運営などに移行するかを医療環境の状況を踏まえて運営形態の再検討を行う」ということです。何かご意見等がありますか。宜しいですか。ありがとうございます。それでは市立病院開院までの医療サービスについてお願いします。

《事務局》

（資料により説明）

《委員長》

ありがとうございます。開院までの医療サービスは、なくてはならないものとしてご理解いただき、11ページの四角の中にもありますように、選択肢の【1】、【2】がありますが、委員会としては、「【2】の野洲病院施設を取得し、市立病院化する手法」は、市の財政負担が大きすぎるため、「【1】市立病院が開院するまでの間、野洲病院が医療サービスを継続する手法」が有利と考えられます。

また、市と野洲病院との関係については、現在も行っておりますけど、野洲病院の医療資源を有効に活用する必要があるということで、市は野洲病院の運営に対して補助金を継続する必要があります。ここで、ご確認は何かありますか。宜しいか。ありがとうございます。それでは、4番目の病院の健全経営と活性化を進めるための提案ということで事務局からお願いします。

《事務局》

（資料により説明）

《委員長》

ありがとうございます。病院の健全経営や活性化を進める上で、やはり13ページの四角にもまとめていただいておりますが、働き甲斐のある職場、特色ある魅力的な病院づくり、県内外の大学との連携、あるいは新人看護師の教育制度の充実、地域医療資源の活用、ワークライフバランスが重要であるということは共通のものであるということで、ご確認等宜しいでしょうか。それでは、13ページの②市立病院に対する期待について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

次に入る前に、先ほど説明致しました13ページの中段の四角の箱の中ですが、一番下の丸のワークライフバランスの括弧書きで、生活と仕事が逆になっておりますの

で、修正をお願い致します。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。市立病院に対する皆様方の期待がそのままあらわれておりますし、市立病院の位置付けとして、野洲市の医療・福祉・介護、その中心となるような期待というものがあります。これは、このようにまとめていただいておりますので、今お話をいただいたところについては、問題ないかと思えます。ご確認、追加等ございますか。宜しいですか。ありがとうございます。最後に、③基本計画策定に向けて、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

(資料により説明)

《委員長》

ありがとうございます。今後、基本計画に沿った病院の建設等に関しまして、現在、野洲市は医療現場に精通した人がおられないので、野洲病院の岡田病院長にWGの中心的な役割を担っていただいて、ここに掲げているような、市、市内、県内、あるいは地域の方、病院のスタッフ等でWGを作っていただいて、基本計画あるいは実際の病室や諸室の数、病棟は4人部屋なのかといったことを含めた具体的な検討をするためのWGを設置していただければ良いのではと思います。他に何かご確認等ございませんでしょうか。

《委員》

先程、13 ページの医療スタッフの確保について、3段目の滋賀医科大学、京都大学との連携のことで本文中にも書いてあるのですが、麻酔科の先生や回復期リハの先生など、京都府立医科大学の先生方にも非常にお世話になっていて、京滋ということをお考えすると、京都府立医科大学のことも本文中に載せていただいた方が、医療スタッフの確保、特に医師の確保では非常に大切であり、選択肢が多い方がありがたいという意見を出させていただきます。

《委員長》

ありがとうございます。

《委員》

私もこれを読んでいて思ったのですけれども、もちろん、現時点では滋賀医科大学、京都大学が一番多く、今後もそうだと思うんですが、今言われたように京都府立医科大学や奈良医科大学など隣接県内の他の大学、理系の大学もありますので、現在、野洲病院のMDの方がどこから来られているかにもよりますけれども、2大学に限定しないで、「等」を入れたらいかがでしょうかというのが、私の意見でございます。

《委員長》

ありがとうございます。確かに限定しないで、「等」と入れさせていただく、つまり限定するのは良くないということで、京都府立医科大学「等」との連携ということで入れさせていただきます。ありがとうございます。提言書（案）の修正点でございますが、先程の5ページの後ろ、「虚血性心疾患」と言葉を変えろということ、もう1つは、12ページの下から11行目の滋賀県ではのところで、13ページの四角の中の上から3つ目の丸のところで滋賀医科大学、京都大学、「京都府立医科大学等」との連携というように入れさせていただきます。この提言書に関しましては、前もって委員からは非常に詳しくご指摘いただき、また、それぞれご意見いただいた上で、事務局の方でとりまとめていただきました。これを整備基本構想に関する提言書ということで市長へ報告したいと思っております。あとは、各委員の方からご意見いただき、今日の議事録において記録として残しておくということで、提言書に関してはこれで宜しいでしょうか。ありがとうございます。

《事務局》

最後、修正箇所の確認ですが、本委員会と同時並行で直しましたので、ご確認いただければと思います。1点目でございますが、赤字で示しており、分かりにくいかもしれませんが、5ページの方になります。ご指摘いただきました箱の中でございますが、「虚血性心疾患」と修正させていただいております。続きまして10ページの方ですが、委員の方からご指摘いただいたわけではないですが、事務局の説明時に、こちらの方で気付きました。事務局の方で予め確認できず申し訳ございません。上から5段目ぐらいに赤で書かれておりますが、「独立行政法人を設置して運営の2つを中心に」と、字句修正をさせていただきました。引き続きまして11ページの方ですが、本検討委員会で検討した結果、【2】の野洲病院施設を「取得」してに修正をさせていただきます。続いて12ページでございます。先程、委員から仰っていただきましたが、滋賀医科大学、京都大学、「京都府立医科大学等」と入れさせていただいて、修正をさせていただきました。下の看護師の記述の中で、「必要がります。」という文中に「あ」が抜けておりましたので、修正させていただきます。

続きまして、ワークライフバランスについても仕事と生活とし、「両立」ではなく

「調和」という表現の方が多いいという事で、「調和」という形で修正させていただきます。枠内につきましても、滋賀医科大学、京都大学、「京都府立医科大学等」ということで連携を進めるということで修正しています。ワークライフバランスについても整合をとってございます。最後、13 ページの下から4行目で、健康「を」が抜けていたので、一語追加で直させていただきました。以上でございます。

《委員長》

ありがとうございました。こちらを最終案とさせていただきますが、まだお時間もありますので、ご意見をいただきながら、それぞれの委員からの意見は議事録として残すということで、宜しいですか。

《委員》

これで基本構想の骨子は決まったので、それを踏まえて、最後の文書で基本計画を策定するとされていますが、この辺は、市ないし事務局としては、今後どういうタイムスケジュールで進んでいかれるのかなど、構想がありましたら是非聞かせていただきたい。

《事務局》

ただ今のご質問で、次の計画についてでございますが、基本構想に関する提言を一旦まとめていただいておりますので、この提言を市の方にいただき、その提言に基づいて、市の方で3月に基本構想を策定する予定としております。この基本構想を策定した次には、基本計画を策定する予定をしております。期間につきましては、次年度の平成26年度に基本計画の策定を予定しております。まだ終期、いつまでにまとめるかの詳細については未定でございますが、今いただきました提言書に基づいて、市としての基本構想を策定します。26年度には具体的な基本計画の策定に移る予定でございます。

《市長》

少し具体的に補足します。26日から市議会が始まりますから、来年度予算を提案しますので、その中に基本計画策定経費を盛り込んでいます。年度内かといった具体的なスケジュールについては未定で、基本設計、最終的には実施設計ということなので、急いでも最低3年ぐらいの時間は掛かかりますが、出来るだけ速やかにというように思っております。

《委員長》

ありがとうございました。他に何かございますか。

《委員》

色々な意見を提言にまとめていただき、ありがとうございました。我々の意見も反映していただきました。ただ、市としてはまだ議会の承認が残っていると思います。前回三分の一の議員が反対したと思いますが、予算案が過半数で可決されたらGOということで進められると思いますがいかがでしょうか。

《市長》

今回の構想策定に対して数百万使っておりますけど、市議会で議決をされて、病院を整備しようという予算ですので、当然、次は基本計画の予算を出しますし、私たちは議決されると思っております。ここで議決されなかったら矛盾が起こってくると思います。

《委員》

すんなりと議会で通れば良いのですが、色々意見は出るかと思しますので、しっかりと受け答えができるよう準備していただき、しっかりと計画になれば良いと期待したいと思います。

《委員長》

他に何かございますか。

《委員》

次の計画を作る時ですけれども、医療ビジョン、今の国会で医療法も改正されますので、来年度から再来年度にかけて、その時に湖南圏域のすべての病院において、超急性期と急性期、回復期、慢性期といった色分けをお互いの話し合いの中でやっていくわけです。単なる話し合いではなく、もちろん県が示す考え方の中で大体このぐらいというものがあります。その時に、今現在の野洲病院が話し合いに来られた時に、将来は市立病院になるという想定をしておかないとひずみが起こります。基本計画から進んでも、圏域全体の中の話し合いで、基本計画の中では急性期を100床、回復期を50床、慢性期を50床だとしても、圏域内の話の中では急性期が50床、回復期が50床、慢性期が100床という形になってくる可能性があります。そういう可能性もみながら基本計画を策定しないと、将来見直さなくてはならないので、将来の立場で決める必要があると思います。

《委員》

ただ今のご指摘の通りでありまして、本年2月12日に中医協から診療報酬改定の

概要の答申が出まして、地域包括的ケアを重視して、高度先進あるいは超急性期病院の病床はできるだけ減らしていくということです。これは、これまで当委員会でも同じようなビジョンが言われています。野洲市立病院の姿として、超急性期を担わずに、一般的な手術に対応できるようにし、回復期リハや病病連携、在宅医療の後方支援という形でやっていくこと、市長、県とも相談しながら計画を立てていくことが必要だと思います。一つだけ懸念事項として、慢性期なり、療養型というのあまり多くなると、若い医師を集めにくくなり、医療者のモチベーションも落ちることもありますので、ご配慮を宜しくお願いしたいと思います。

《委員長》

ありがとうございます。非常に重要なところであります。国の医療政策、県の医療圏域での基本的な政策をどのようにしていくか、高齢社会に対応する病院の機能というものが必要で、今挙げられたように、ある程度の急性期は必要であるというように思います。今後、基本計画を策定する際には、国の医療政策、県の医療圏域での基本的な政策を踏まえながら、地域のニーズを汲み取ることができるか、データを見ながらやっていただければと思います。他に何かありますか。

《市長》

これからの県の医療ビジョン策定については、県の権限で行うこととなります。権限の裏は責任ということですので、県民のために、最大限それぞれの病院への資源配分をしていただければと思います。

今回の提言を受けて、この内容で市の構想とさせていただきます。

提言に明記いただきましたように、野洲病院の位置付けが変わってくると言いますか、一層明らかになっていきます。昭和 60 年に町民の医療を守るということで 9 億円お貸ししましたが、平成 10 年、11 年に上手く行かないので 21 億円の損失補償をしています。表向きは経営支援ということですが、今回この提言の中に、市が新たに病院を整備するまでの間、支援するということになっています。堅く言えば契約関係となります。これまでの民間病院の性格にプラス、市が病院を整備するまでの間の支援という位置付けが関わってきますので、ある意味で概念的な良い意味での拘束を野洲病院に追っていただくということになります。

昔みたいに理事を送ったりするつもりはありませんが、この提言の中、あるいは構想の中に今言った性格が付加されるかと思しますので、将来の市立病院を見据えた立場で、野洲病院は、慎重な主張や発言をしていただくということで、期待したいと思います。

《委員長》

ありがとうございます。他に何か意見はありますか。

《委員》

市立病院を目指す中で、やはり市民の健康を守るためにも、市民病院としての役割を果たせることが一番大事だし、これから基本計画に期待をしたいと思います。

《委員長》

ありがとうございます。他に何かご発言ありますか。

《委員》

住みやすいまちにするには、信頼できる病院の存在が不可欠だと思います。市民がかかりつけ医を持った上で、健康診断や定期健診が大切になりますし、病気にかかった時は治療やケア、リハビリ等を担っていただける、そういう病院を作っていただきたいと思います。

《委員長》

ありがとうございます。他にご発言ありますか。

《委員》

提言の方でビジョンというものは、ほぼまとめられたわけですが、これからのWGで具体的なものを作っていくかと思いますが、病院の方は今までやってきて失敗した人達であり、行政の人達は病院の経営をしておられません。ですから、病院経営を成功した方達をお招きして、きちんとこの構想に沿ってできるような形にさせていただきたいなど期待を込めて、今そのことだけをご提案したいと思います。

《委員長》

ありがとうございます。成功例ということですね。貴重なご意見ありがとうございました。他に何かご発言はありますか。

《委員》

今後の基本計画の中で、市立病院の理念ビジョンということでありましたが、今後の計画検討会において、たぶん病院のあるべき姿を出されてこられます時に、当然「質の高い医療」とか「安心安全の医療」というキーワードというのはあると思うんですが、それに加えて、働く職員が元気で働き甲斐のある職場づくりというの、あまり大きい病院は入れていないですが、是非理念に入れていただきたいと思います。職員

のモチベーションも上がりますし、外の人に見られた時にもこの病院はそういうようにされているんだなあと思っていただけるかなと思います。また、病院運営に全ての職員が関わられるように目標値を持って、そこに邁進していけるよう共有いただければと思います。

《委員長》

ありがとうございます。確かに、新しい病院がどのような目標値で、どのような指標を評価して、また、数値目標のどういうところを達成したか、達成できなかった場合にどうすれば達成できるかという色々な考え方もできると思います。ありがとうございました。他に何かありますか。

《委員》

全体の医療政策の流れを見誤らないように、しっかりした視点で基本計画を策定し、新たに自治体立病院をつくるということなので、従来の自治体病院のイメージを払拭していただいて、赤字体質の自治体病院の列にひとつ加えるようなことは絶対に避けていただきたいと思います。

《委員長》

今後とも積極的にご意見をいただいて、どのようにすれば成功例になっていけるのかということですが、今まで関わっていただいていますし、野洲市のバックグラウンドもある程度知っておられるので、それも含めてまたご意見をいただければありがたいです。他にいかがでしょうか。

《委員》

管理・経営部門の検討には、民間の発想や視点を反映できる人選を期待しますと書かれていますが、市立病院としての前提で、こういう見方をするということですが、どこの病院もはっきり言って今の制度では赤字なので、そういう意味で、さっきから話にもありました成功例というのはそんなに無いです。中々黒字経営は難しいので、市民に対する住民サービスを市がある程度は負担するというような観点で、住民にとって病院があることによって便益が得られるという考え方、そういう経営を期待しております。

《委員長》

ありがとうございました。その通りだと思います。病院が儲かっているというわけではございませんし、市民の健康と福祉というものを補助していく、助けるという考え方だと思います。

《委員》

色んな意見がありましたけど、地域の利用者の声が反映されるということが大事ですし、色々な年齢層の方々の意見が大変重要だと思います。かつ同時に医療現場の人の色々な意見が必要ですので、WGを設置して検討を進めていただければと思います。

《委員長》

ありがとうございました。ちょっとお時間いただいて、会場の方から何かご発言はございますか。

《傍聴者》

まちづくりの勉強会をやっておりまして、ここ数回は病院問題に集中しております。我々には分からないことや疑問点もありましたが、これまでの検討委員会を傍聴していきまして、納得する部分が多々あります。その中で、経営形態が分かりにくいという意見が実際にあります。提言書にもありますように、スタート時は市直営として、5年後に経営形態を見直すとあるが、見直すということは、全部適用でいくのか、独立行政法人でいくのか、その判断を5年後にするということで、必ずしも独立行政法人に移行するという表現になっていないのですが、その辺はいかがでしょうか。分かりにくかったので、宜しくお願い致します。

《委員長》

当初は、市が直接運営ということで、全部適用でやるわけですが、開院5年後程度を目途にして、市の方でも管理状況が把握できると思いますので、市直営の全部適用としていくのか、地方独立行政法人としていくのか、市の医療、福祉政策を含めて方向性が見えてくると思います。そうしたことから、5年後に運営状況を検証して、運営形態を検討することとしています。それに加えて、市の医療福祉政策の展開も踏まえた検討も必要と考えます。

今の段階では、市直営でいく、または独立行政法人による運営と明確に言えないということですので、ご理解いただきたいと思います。何か事務局からございますか。

《市長》

まさに仰っていただいている通りで、立ち上げは直営になりますが、時のアセスメントをもとに漫然といくのではなしに、少なくとも5年という区切りの中で再評価をして、直営を継続するのか、新たな経営形態あるいは独立行政法人なるのか、指定管理者制度が良いとは思いますが、別の制度が出来ているかもしれませんので、その時点で最も良い経営形態を選択することになります。ただ、あまり短い期間で判断す

ると危険ですので、少なくとも5年は運営した上で、山や谷を見ながら5年後に時のアセスメントを仕掛けておくということで、ご提言いただいたと受け取っておりますので、それを反映した構想にさせていただきます。

《委員長》

ありがとうございました。他に何かありますか。宜しいですか。それでは提言書ができましたので、この委員会から市長に提言書をお渡しします。

【委員長から市長へ「提言書」手渡す】

《事務局》

どうもありがとうございました。それでは、最後にあたりまして市長の方からご挨拶を申し上げます。

《市長》

ただ今、最終の審議をいただいた上で、ご提言を賜りまして、誠にありがとうございました。冒頭のご挨拶でも申し上げましたように、ほぼ3年近くの皆さま方のご検討、そして市民の皆さまからご意見をいただいて、最終的に4回の委員会でご検討いただきました。各委員の皆さま方、ご多忙の中、貴重な時間を割いて委員会に出席いただき、積極的なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。先程も申し上げましたが、来年度の出来るだけ早い段階から基本計画の策定に入らせていただき、引き続いて次の計画の策定をさせていただきたいと思っております。ご意見でもありましたように、市はノウハウを持っておりませんが、各自治体の経験ですとか、これまでの民間病院の蓄積を入れさせていただくとともに、固定観念に捉われないで、市民の健康・治療のための施設という原点を踏まえて、計画なり、サービス提供をさせていただきたいと思っております。

何人かの新聞記者の方と話しておりましたら、野洲市はあまり宣伝はしていないのですが、1つは、学校施設がすべて耐震化にあわせて空調が入る形で、物理的環境がかなり良くなっています。もう1つは、発達障害の子どもさんが10%をこえています。徹底的に特別支援をやらせていただいております。県外から引っ越してくる方が増えており、先般、校長の人たちと話しても話題になっているとのこと。マスクの中でもベストではないですが手厚くやっているとのこと。もう1つが、学童保育は待機なしですべての方が入れています。保育園、幼稚園は市独自のサービスで、今、順次整備しております。待機児童の解消にもあたっております。学校給食は、中学校まで地産地消で、地域の素材で6千数百食提供しており、特に中学校まですべてのサービス提供が可能ということは子育て世代からは評価されております。高

齢者につきましては、この 22 日にまた 100 床の老健施設がオープン致しますけど、高齢者、そして子育て、医療サービス、それと 4 年前から東京大学と立命館大学で経営改善指導の機関を作っております、民間に経営改善の指導にしているようなこともやっております。もう 1 つの生活支援として、市民相談、今年度からハローワークが直営で入っております。これも生活困難者の支援ということで関わっていますので、そこに病院サービスを加えさせていただいて、総合的な市民の「育ち」と「困難な課題の支援」ということをさせていただきたいと思っております。今日は 1 つの区切りではありますが、今後まだまだ先が長いので、各委員の皆様方、今日ご出席の市民の皆様方より、ご意見、ご提言賜って、市民のための素晴らしい病院、あるいは拠点ができる取り組みを進めたいと思っておりますので、今後のご協力、ご支援をお願いしますとともに、改めて今回のご提言にお礼を申し上げさせていただきます、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。